令和6年第4回 当別町教育委員会定例会議事録

当別町教育委員会

# 令和6年 第4回 当別町教育委員会定例会 議事録

日時 令和6年3月27日(水) 午後2時00分

場所 当別町役場3階中会議室

出席者 三澤教育長、武岡教育長職務代理者、小林委員、佐々木委員、大畑委員

出席職員
山田教育部長、髙田学校教育課長、川村学校教育課参事、石川社会教育課長、

大石子ども未来課長

傍聴者 なし

【開会宣言】	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより令和6年第4回当別町教
教育長	育委員会定例会を開催いたします。
【傍聴確認】	傍聴の方はいらっしゃいますか。
教育長	(「いません」の声)
	傍聴がいないということで、それでは早速議事に入りたいと思います。
【議事日程】	日程につきましては、各委員に配付しております日程表により議事に入りま
教育長	す。
【日程第1】	日程第1、報告第1号、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報
教育長	告書の作成について、事務局より説明をお願いします。
教育部長	それでは、報告第1号、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報
	告書の作成について、1頁をご覧ください。
	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、当別町の調査報
	告書を作成したので、委員会へ報告するものであります。
	詳細につきましては、学校教育課参事より説明いたします。
学校教育課参事	それでは、当別町版、令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告
	について説明させていただきます。
	別冊資料をご高覧ください。
	目次のあとに、1頁目、調査についてとありますが、ここは調査内容につい
	てまとめております。
	2頁から3頁は、体格に関する結果です。まとめてお話しますが、小学校男
	女と、中学校男子の身長・体重と中学校女子の身長は、全国平均を上回ってお
	ります。小学校男女においては、肥満傾向の出現率が全国平均を上回っていま
	すが、中学校においては、全国平均並みとなっています。
	4頁から5頁、こちらは実技の調査結果です。こちらは、既に当別町の結果
	速報においてお伝えしておりますので説明は割愛をさせていただきます。
	6頁から9頁は、小学校男女、中学校男女における過年度との比較、平成30
	年からの比較となります。小学校男女と中学校男子においては、コロナ禍で落
	ち込んだ令和4年度と比較すると体力、そして、各種目においては回復傾向が

見られました。ただし、中学校の女子においては、体力低下の傾向が続いております。この6頁から9頁の下段にそれぞれ体力T得点の推移がありますが、その結果から、特に小学校男女においては、各種目の中のねばり強さ、力強さを計る種目、そして、中学校男女においては、ねばり強さ、力強さここは共通しております。それにプラス体の柔らかさに課題が見られていることがわかります。

10 頁以降は、質問紙の結果についてまとめております。

10 頁の体力・運動意欲については、運動やスポーツが好き、大切なもの、卒業後も運動する時間を持ちたい、という3つの質問項目において、中学校の運動意欲が小学校よりも低下している傾向が見られます。この3つの項目は、体力との相関関係があり、運動やスポーツが好き、大切、卒業後も運動する時間を持ちたい、と回答した児童生徒の体力合計点が高い傾向があることから、運動の楽しさや大切さを伝えることを意識した授業づくりや家庭への啓発活動が重要となります。そのことに加えて、生涯にわたって心身の健康の保持、増進をさせ、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を身につけることができるよう継続して取り組みを進める必要があります。

12 頁から 13 頁の運動習慣についてです。12 頁を飛ばして、13 頁の小学校 男女ともに1週間の総運動時間 420 分以上、これは、1 目 60 分以上運動して いるというものですが、420 分以上の割合が増加をしました。しかし、中学校 男女では減少しております。また、まったく運動しない0分の割合も増加が見 られ、特に中学生の男女において0分が大きく増加しています。1週間の総運 動時間と体力合計点には相関関係があることから、コロナ禍の影響で減少した 運動時間と運動習慣の回復や、その時期に低下した体力をいかに取り戻して、 継続的な改善につなげていくかということが、今後の課題となります。

14 頁から 15 頁については、生活習慣についてです。生活習慣の変化については、令和4年度と比較すると、睡眠時間に改善は見られましたが、朝食の欠食の傾向が見られています。また、スクリーンタイムにおいてもさらに増加傾向となっています。14 頁の朝食習慣において、令和5年度の今回の学力学習状況調査の児童生徒質問紙の結果においては、改善傾向となっていたのですが、それとは異なる結果となっております。これは、調査の対象学年が変わったことで、小学校女子の欠食の増加が見られ、中学校男女にも欠食の傾向が見られました。学力テストのほうは、6年生と9年生、中学校3年生、体力テストのほうは、小学校5年生と8年生、中学校2年生が対象となっております。この朝食を食べる習慣と体力合計点の相関関係があることから、引き続き、健康三原則、運動、食事、睡眠の大切さを伝える中で、改めて児童生徒に毎日朝食を食べることが体力に大きな影響を与えることを理解させる必要があります。また、良好な生活習慣の確立に向けた家庭との連携についても、各学校の実態に応じて積極的に行っていくことが重要です。

15 頁にあります、学校の ICT の活用が進んだことで、スクリーンタイムの

ところですが、児童生徒にとって ICT 機器がこれまで以上に身近なものとなっております。学習以外でも利活用が広まっている昨今ですけれども、スクリーンタイム、画面を見続ける時間の増加については、ここは、体力合計点との関係を見てみますと、視聴する時間が4時間以上と長くなると体力が低くなるということから、運動時間とスクリーンタイムのバランスに留意することが必要と考えられます。適正範囲内で ICT 機器の利活用やメディアとの接触を考えていく必要があります。学校と家庭が連携し、児童生徒に ICT 機器を有効に活用するための知識と技術を身に付けさせるなど、適切な利用に努めていくことが重要と考えます。

16 頁から 20 頁にわたってですが、ここは、体育・保健体育の授業について です。体育・保健体育の授業に対する意識においては、体育の授業が楽しい、 進んで学習に参加しています。そう答えた児童生徒は運動時間が長く、体力合 計点も高くなる傾向があります。そのことから、体育・保健体育の授業におい ては、児童生徒が楽しさとか喜びが味わえるような工夫が求められるととも に、各種の運動を適切に行うことで、児童生徒の体力向上を図っていくことが 重要と考えます。19 頁は飛びますが、20 頁において、今年度、質問の調査の ほうでは、児童生徒・学校への質問の中に、新しく保健に関する質問が新設さ れました。19頁と20頁のところです。これらの中で、保健の授業で学習した 運動、食事、休養及び睡眠に気をつけた生活を送れている、と回答した児童生 徒は、日頃の運動時間が長く、高い体力を有して、運動することに前向きであ ることがわかりました。運動やスポーツを、生涯を通じた健康の保持増進につ なげるためには、体の発育・発達、病気の予防、けがの防止などの理解が不可 欠であり、引き続き児童生徒の体育・保健体育の学習の充実が求められます。 今後、体育の運動領域と保健領域との一層の関連を図った指導をすることで、 児童生徒が運動と自分自身の健康との関連性を理解をして、実生活に生かしや すくなると考えられます。

続いて、21 頁、ここは学校質問紙調査の結果となります。当別町の3校においては、年間を通して調査結果を踏まえた体力向上の取組を実施しております。具体的には、保健体育の授業改善や体育の授業以外での取組を進めているところです。保護者の啓発については、この結果からは、中学校では十分行われていない結果のため、保護者への働きかけも同様に進めていくことが望まれます。特に、健康三原則の大切さを伝える取組を強化・継続する上では、保護者の理解と協力が必要不可欠なので、保護者、教職員、児童生徒が情報を共有し、生活習慣の改善を尽くすということが重要です。授業でのICTの活用については、学校質問紙のところでは、小学校と中学校で差が見られました。ただ、ICTを授業で活用する取り組みは進められております。ICTの活用により、自ら課題を見つけ思考し判断する資質・能力の育成や学習の効率化につながっております。体育・保健体育の授業で大切にしていること、についての質問では、体を動かすことの楽しさを実感させること、仲間と協力して課題を解決させる

ことの回答が多く、これらは先ほどもありました、児童生徒にとって、体育・保健体育の授業が楽しくなるために大切であるとともに、生涯にわたって健康の保持、増進をし、スポーツライフを実現するめの資質、能力の育成につながると考えられます。また、運動領域と保健領域の関連を図ることの回答からも、先ほどの児童質問紙の調査からも、ここに良い評価をしている児童生徒は、運動習慣が身についていて、体力も高く、将来の運動にも継続的に取り組む意欲があることが示されていることを踏まえると、この体育分野と保健分野の関連を図った授業計画、実施することは子どもたちの運動習慣の改善、体力向上につながると考えられます。

最後、22 頁には、令和6年度体力向上プランです。これまでお話ししてきました内容を包括的にまとめた体力向上プランを掲載しております。特に、下段のほうになります。緑枠になりますが、課題のアプローチにあるとおり、各学校の日常の活動において、教科横断的な取り組みによる運動やスポーツの楽しさ、喜びを味わう体験、そして、体育の授業が楽しいと思える学習の工夫を通して、家庭との連携を図りながら継続的に取り組んで参りたいと思います。そして、当別町として、令和6年度は、一番下が目標となっておりますが、これまでは全国平均という目標でしたが、全国平均という大きなハードルの前に、まず、掲げた目標を超える喜びを感じながら、さらに次の全国へとつなげられるように、令和6年度の目標は、体力合計点を全道平均以上として参ります。各学校においては、体力向上に向けた取組を先生方と共有しながら、まず、全道をしっかり超える日頃の体力づくりへの取り組みを進めて参ります。

以上、当別町版の報告書に関わる説明とさせていただきます。なお、こちらの報告書は、本日、承認を受けたのち、町の HP に公開させていただく予定です。以上となります。

## 教育長

ただ今の報告につきまして、ご質問等はございませんでしょうか。

### 武岡職務代理

感想です。ここまで詳しく分析をしていただきまして、ありがとうございました。最後の22頁のところも、実態を踏まえてきちっと書かれているなというふうに思います。ただ、分析の結果ではないのですが、子ども達の楽しいですかとか、進んで参加していますかとか、ねらいにせまっていますか、できたりわかったりすることがありますかというところのいつもあるという中学校の反応については、全国平均よりいずれも下回っているのですね。たぶん先生は、いつもある、だいたいある、をまとめて、そこまでいけばだいたい合格点だろうということで書かれたと思います。ただ、学校のほうを見ると、全部きちっとやっている。100%なのですよね。だから、分析をするときに、学校の先生は甘いのじゃないかと思います。だいたいで良いというふうに考えられているかもわからないけれども、やはり、いつもある、を増やしてほしい。全国平均をいずれも下回っているのですよ。そこについては、もっとシビアに、先生も忙しいから、まあいいや、いつもやっているから、いつもあるにしておこうかということではなくて、本当に楽しい授業だとか、わかる授業、それから、

	健康に気を付けてもらうことも大事なことですから、そのあたりの指導を徹底
	していただけたらなというのが私の感想です。
学校教育課参事	ここは、学校としてもしっかり重く受け止めなければならないことだと思い
	ます。先生、教師は、指導したことを感じていたら、子どもがどう受け取って
	いるか、この結果はそれを示しているものだと思いますので、そのことも踏ま
	えて、しっかり私のほうでも指導をして参りたいと思います。
教育長	他にございませんか。
小林委員	すごくわかりやすい資料だと思います。先ほど、参事が言ってらっしゃった
	家庭との協力という部分が一番、特に女子になると思いますが、運動する機会
	が普段ないのですよね。女子もそうですけど、男子もそうですけど、広いとこ
	ろで走ったりとか、いろいろなものがなかなかしづらい環境下になるので、か
	といって、総合体育館で地域開放しているのですけれども、そちらのほうに行
	くかといえば、なかなか行かないという部分もあるので、この部分を家庭も、
	何とか保護者も本人と一緒に体力を増強するという啓蒙をもう少し上手くで
	きるように来年度しっかりやっていただければと思う。
学校教育課参事	ここは、学校質問紙の結果では、中学校が家庭への啓発があまり進んでいな
	かったことがわかりました。ただ、小学校の段階でも家庭への啓発はしている
	とはいいながら、なかなか運動習慣には結びついていないところにおいては、
	しっかり、コミュニティースクールも活用しながら、地域と家庭と学校が連携
	をした啓発も含めた取組は、令和6年度も継続して進めていきたいと思ってお
	ります。また、子ども達の遊び場がなくなって、広い場所がないとかさまざま
	ある中で、また別の調査では、子ども達が遊びをまだわからない部分がある。
	昔遊びを知らない世代が出てきて、公園で鬼ごっことか、かくれんぼとか、竹
	馬とか、いろいろな遊びを日常してこなかったので、なかなか遊びに行かず公
	園でスイッチをしたりとか、そういうようなことも見られます。そこは、今、
	コミュニティースクールなど地域の方が学校に入って子ども達と、小学校段
	階、また幼稚園、保育園の段階から地域と連携した取り組みを進めながら、当
	別町として、体力向上に向けて取り組みを進めていきたいと思います。このコ
	ミュニティースクールの活動について、さらに活発にしていけるように、6月
	にコミュニティースクールの研修会を持ちまして、当別町内のコミュニティー
	スクールの委員さん、そして、学校の教職員、また地域へ広報して、コミュニ
	ティースクールのことを周知しながら、そこで体力づくりのことについては、
	熟議を図りながら今年1年体力づくりについても取り組んで参りたいと思っ
	ております。以上です。
教育長	他にいかがでしょうか。
武岡職務代理	本当にテレビを見る時間が長いとか、パソコンに向かっている時間が長いと
	かが北海道の特徴であると思うのですよね。冬の間、外に出られないからとい
	うことで。ただ、公園なんかについても、古いからといって、縄を巻いていて

も休み時間に先生方が、体育館に出て遊びを一緒にやっているか。外に出て一緒に遊んでいるか。というようなことも大きなポイントだと思うのですよね。 事故が起きたら困るから必ず一人は出ているとは思うのですけれども、出て見守るだけではなくて、若い先生方はやっぱり遊んでほしいのですよ。そしたら、今言われたように遊びの種類も増えますし、そういうことで体を動かす楽しみだとか、友達と一緒に何かをする楽しみみたいなことを積極的に意識して学校で指導してほしいというふうに思います。欲を言えば、南幌とか秩父別のように、お金はかかりますけれども、あのような大きなものができれば、将来、お金がないからたぶん無理だとは思うけれども、できればすごくいいなと。大人でも楽しいですからね。そのようなことを感想として持ちました。

#### 教育長

児童館についてもご質問を再三にわたって議会でもいただいているところです。今年については、予算は付いていないのですけれども、まずは、子ども未来課と社会教育課と連動しながら、旧小学校の体育館について、そのような形で開放ができないかなというところで、積極的に取り組んでみたいなというふうに思っています。児童館のような設備もないですし、急に何か遊具が置けるとかということでもないですけれども、とりあえず、危なくないところで子ども達が集まって自由に使える場所を提供するところから、実験的に進めたいなというふうに思っておりまして、今、町長部局とも話をしているところです。また、やれるような状況になりましたら、ご報告したいと思います。よろしくお願いいたします。

他にございませんか。

### 小林委員

今のことですけれども、たぶん、体力向上の学校での指導は限界が見えてい るところはあると思う。きっかけ作りというところでは、学校の指導というの は、すごくいいと思うのですけれども、そういった部分でコミュニティースク ールとかでやると思うのですけれども、なるべく、家庭、例えば、腹筋のやり 方を教えてあげて、1週間で10回やって、それをクラス合計でやって競わせ るとかの月間を設けたりとか、そうすると中学生でも親でも参加しやすくな る。目安ができるので。そういった体力づくりという部分で、まずは、親も参 加させられるような仕組みを作っていくという、例えば、腹筋のやり方を授業 で教えてとか、そこから、派生させていくという形で、急がずにやっていった ほうが、僕は、効果が出てくるのかなと思う。余談ですが、自分が小学校のこ ろは、走って1周すると何かつけてやって、そのカードが満タンになると当時 の校長先生からお札を貰える。継続は力なりというお札を貰える。それを貰っ てまた新しいカードをいただいてやり満タンになるとまた違う色のお札を貰 えるみたいな感じのことをやっていた。そう考えると、かなりの生徒が走って いた。たぶん体力向上にはつながっていたと思うので、そういったちょっとし たゲーム感覚というか、たぶん、今の子ども達にはすごくそういうのが馴染む のではないかと思う。やれやれと言うよりも。きっかけ作りという部分では、 学校も十分やってくれていると思う。あとは僕ら地域の人達がどれだけバック

	アップできるかだと思う。そこらへんは、コミスクも含めて是非研修会でみん
	なに回答してもらえれば良いと思う。
大畑委員	質問というか、学校での体育の授業のカリキュラムといいますか、そういう
	ことって、もう決まったことを1年間やると決まっているのでしょうか。
学校教育課参事	カリキュラムは、体育だけではなく全ての教科で決まっております。全国で
于仅仅有体多事	学ぶ内容はほぼ同じ内容で…。
大畑委員	#話をするのですが、当別町出身なのですけれども、昔はマラソン大会があ
八畑安貝	
	ったりした。私が、子どもを育てるぐらいからどんどん減ってきたという感じ
	がして、昔を思い出すと、運動が苦手な子とかも最後までやり抜く力というか、
	苦手な子も歩きながら完走したりして、みんなで応援したり、そういうことを
	思い出した。時間的にとれなかったりとか、そういう部分があるのかなという
	気がするのですが、そういうことってすごくいいことだなと思いました。思い
	出話なのですけれども。
学校教育課参事	昔は、マラソン大会はありました。嫌でしたが。すごく早い子もいて、なか
	なかあの子を超そうと思ったり、競い合ったりするところとか、今は、なかな
	か教育課程の授業時数というものがきちっと決められていて、余剰時数はあり
	ますが、なかなか増やせないものがある中で、6から9頁の過年度との比較、
	当別町において小学校も中学校も共通しているのは、粘り強さだったり、力強
	さだったり、過去はそこが高かったのですが、だんだん落ちてきているのは、
	そういう背景もあったり、職務代理の先生方が休み時間にもっと遊ぶ取組だっ
	たり、また、ゲーム的な感覚で一緒になって競い合うこととか、コミュニティ
	ースクールや私が学校へ行ったときに先生方ともお話をさせていただきなが
	ら、これまでやっていてもなかなか上がらないところを各学校で分析を進め
	て、各学校のここがちょっと苦手だというところは、しっかりと出てはいます
	ので、そこを共有をして、目標が全国平均から、まずは、手に届きそうな全道
	平均をということで、先生方の意欲も遠い目標ではなくて、近くに、ここなら
	越せるという目標にスイッチを一旦切り替えていますので、先生方の意欲も一
	緒に引き出しながら、当別町として体力の向上に向けて、まずは粘り強さ、力
	強さというところは、取り組んで参りたいと思います。
武岡職務代理	余剰時数については、チェックが入って、42 週ではなくて、35 週で組みな
	さいと。学校であげる理由ができるという部分もあると思うのですよね。だか
	ら、校長さんの考えで、うちの学校はいろいろなことをやらなければならない。
	体力も鍛えなければならない。10分間読書もやって、朝読書もやって、読む力
	を育てたい。あれもしたい、これもしたいとなってしまうと、何もできなくな
	ってしまう。だから、校長さんが指導を受けて、例えば、やはり子ども同士の
	関りだとか、やはり、この学校はきついよね。スマホとか、テレビの時間が多
	いのではないだろうか。そこを切り込み口にして、何とかしなければだめだと。
	そうすると、体を動かすことは楽しいことだなというふうに思わせるために
	は、例えば、今、マラソンとおっしゃられたが、あれは亡くなった人がいたか
L	

	ら、全国的になくなってしまった。危ないということで。例えば、今、掃除は
	毎日やるのが普通というのが一般的な考えだけど、学校によっては、掃除は一
	日おきでいいよ。しかも、机は後ろに下げる必要はない。椅子を上げて、下を
	パッと拭いたら終わり。そして、1週間に1回だけきちっと掃除をしよう。そ
	して、空いた時間をどうするか。みんな体育館に行って、子ども達と触れ合っ
	てください。と校長さんが言うと、みんな体育館に行って遊ぶ。天気のいい時
	は、みんな外へ行って遊ぶ。それが一番の仕事だろうって。子どもと触れ合っ
	て、子どもにわかってもらって、そうすると授業もちゃんとついてくる。あの
	   先生、話わかる。不登校の子もちゃんとうちの先生は遊んでくれるなと。この
	│ 大生だったら何でも話しできる。そんな、ことで体力づくりを通して、仲間関
	   係だとか、いろいろな学校の課題の切り込み口を一つにして、攻めるという方
	法もあるのかなと。校長さんがやっぱりしっかりしないと。言われたからとい
	って、あれもやる、これもやると言ったら何もできなくなる。先生方も適当に
	全部丸を付けて出してしまえばいいとなってしまう。そうならないように、こ
	こは捨ててもいいから、一点豪華主義できちっとやるということを、やっても
	いいんだよと言ってくださると、校長先生方は自信を持って、俺はこういうこ
	とやりたかったんだけどなというふうに考えてやれるのではないかなと思い
	ますが、どうですか。
学校教育課参事	校長先生に是非そのようなことをお伝えさせていただきながら、進めていき
	たいと思います。
武岡職務代理	学校は大変ですよね。勉強も頑張らなくてはならない。体力も鍛えなさい。
	うちではテレビはなるべく見ないで外で遊ばせなさい。何やればいいか子ども
	はわからなくなる。先生方も大変な時代になってきているとは思うのですが。
小林委員	怪我しないようにする術を教えるが精一杯じゃないですか。
学校教育課参事	2月の定例教育委員会でお示ししました体力が、小学校、中学校の時にグッ
	と上がる。そこから、だんだん下がっていく。ここの最初の段階をしっかり高
	めておかないと、中高年になったときに病気、生活習慣病、仕事への気力・体
	力というのは、やはり体力がある人に比べては、落ちが早いので、体力につい
	ては、勉強も体力がないと座っていられませんし、生きる大きな力になります
	ので、学力もいろいろありますが、体力も根幹に持ちながら、当別町では、体
	力向上に向けて取り組んで参ります。
教育長	他にございませんでしょうか。
	それでは次に進ませていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
<b>*</b>	それでは、本件は終了させていただきます。
【日程第2】	日程第2、報告第2号、臨時代理の報告について、当別町立西当別小学校・
教育長 	西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職について、事務局より説明願いま   、
the factor of	す。
教育部長	それでは、報告第2号、臨時代理の報告について、2頁と3頁になります。

	当別町立西当別小学校・西当別中学校区域学校運営協議会委員の解職につい
	て、臨時代理したので、これを報告するものでございます。
	解職の理由ですが、金子景次郎委員が、令和6年1月10日に死去していた
	ことが、同年2月29日に判明いたしました。したがいまして、令和6年1月
	10 日付けで解職することについて、臨時に代理したので、委員会に報告する
	ものでございます。
	以上、報告第2号の説明といたします。
教育長	この件につきまして、ご質問はございませんでしょうか。
	それでは、この件につきましては、終了させていただきます。
【日程第3】	日程第3、議案第1号、当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定に
教育長	ついて、事務局より説明願います。
教育部長	それでは、議案第1号、当別町立学校管理規則の一部を改正する規則制定に
	ついて、4頁から10頁になります。
	養護教諭及び栄養教諭の標準的な職務の明確化、当別町立学校の夏季・冬季
	休業日数の見直し及び押印見直しによる行政手続きの簡略化を図るために、規
	則の一部を改正するものでございます。
	なお、夏季・冬季休業日数の見直しについてですけども、昨年の夏の暑さ対
	策ということで、北海道教育委員会が改正した内容と同様の改正を行うもので
	あります。休業日の総日数を 56 日以内としておりますが、令和 6 年度の当町
	の総数につきましては、今年度の50日から夏休みを2日伸ばした52日とす
	る予定でおります。
	新旧対照表につきましては、別冊の25頁から30頁にありますので、ご参照
	願います。
	以上、議案第1号の説明といたします。
教育長	この件につきまして、質疑を求めます。質疑はございませんでしょうか。
	それでは、議案第1号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
	それでは、議案第1号は原案のとおり決定いたします。
【日程第4】	日程第4、議案第2号から議案第12号までは、関連がありますので一括し
教育長	て上程いたします。
	事務局より説明願います。
教育部長	それでは、ただいま一括上程となりました議案第2号から12号については、
	改正の理由が全て同じとなりますので、一括で上程させていただきます。
	議案第2号、当別町立学校児童生徒通学区域に関する規則の一部を改正する
	規則制定について、議案第3号、当別町教職員住宅管理規則の一部を改正する
	規則制定について、議案第4号、当別町教育委員会公印規則の一部を改正する
	規則制定について、議案第5号、当別町要保護及び準要保護児童生徒就学援助
	規則の一部を改正する規則制定について、議案第6号、スクールバス管理運営
	規則の一部を改正する規則制定について、議案第7号、当別町学習者用情報機

	四代山田山市 如土北下上之田山地市,一次 举史体 0 日 火山中宁克兰羽
	器貸出規則の一部を改正する規則制定について、議案第8号、当別町家庭学習
	用通信機器貸出規則の一部を改正する規則制定について、議案第9号、教職員
	住宅の臨時的入居に関する規程の一部を改正する訓令制定について、議案第
	10 号、当別町特別支援学級等通学援助費支給要綱の一部を改正する訓令制定
	について、議案第 11 号、当別町教育委員会後援取扱規程の一部を改正する訓
	令制定について、議案第 12 号、小中学生のスポーツ大会参加事業助成要綱の
	一部を改正する訓令制定について、以上の例規につきましては、押印の見直し
	を図りまして、行政サービスの向上と行政事務の効率化を進めるといことで、
	一部を改正しようとするものであります。
	なお、新旧対照表について、別冊の31頁から60頁までとなっておりますの
	で、ご参照願います。
	以上、議案第2号から第12号までの説明といたします。
教育長	この件につきまして、質疑を求めます。質疑はございませんでしょうか。
武岡職務代理	別冊の 54 頁なのですけれども、特別支援学級等通学援助費支給要綱の第 5
	条、新と旧、新のほうが赤字になっているが、同じ文面であるが何で赤字なの
	かわからないので教えてください。
社会教育課長	他の規則も同様でアンダーラインは引いていないのですが、この様式が変更
	になりますということです。
教育長	他にございませんでしょうか。
	それでは、議案第2号から議案第 12 号までは原案のとおり決定してよろし
	いでしょうか。
	(「異議なし」の声)
	それでは、議案第2号から議案第12号までは原案のとおり決定いたします。
【日程第5】	日程第5、議案第13号、当別町学校給食事務取扱要綱の一部を改正する訓
教育長	令制定について、事務局より説明願います。
教育部長	それでは、議案第 13 号、当別町学校給食事務取扱要綱の一部を改正する訓
	令制定について、60頁、61頁になります。
	学校給食センターの運営に関する見直しを図るため、訓令の一部を改正する
	ものであります。
	改正の理由として、欠食、いわゆる給食のキャンセルに伴う食材の発注量の
	調整が可能な期日を明確にするために本改正を行うものであります。
	なお、新旧対照表につきましては、別冊の 61 頁になっております。
	以上、議案第13号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑はございませんで
	しょうか。
武岡職務代理	61 頁の第3条の赤線の部分を詳しく説明していただけますでしょうか。10
	名以上かつ学級単位、これはどういう場合なのでしょうか。具体的に教えてく
	ださい。
学校教育課長	今まで、日数については、公表されていませんでした。それについて、例え

	ば、コロナの時には特別に日数を決めて周知していたのですけれども、そうい
	うような類で、学校全体ではなくクラス単位だとか、人数的にはクラスでも 30
	人のクラスもあれば、特別支援級のような小さいクラスもありますので、人数
	を明確化して、尚且つ、日数も明確にして、それで対応するというような形で
	今回明示したところでございます。
武岡職務代理	例えば、10 名以上の欠席がわかった。インフルエンザで学級閉鎖をします
	ということについては、7日前まで遡って知らせるということはできないです
	よね。その場合には、お返ししませんという解釈でよろしいでしょうか。
学校教育課長	そうです。
教育長	他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
	それでは、議案第13号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
	議案第13号は原案のとおり決定いたします。
【日程第6】	日程第6、議案第14号、当別町私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱
教育長	を廃止する訓令制定について、事務局より説明願います。
教育部長	それでは、議案第 14 号、当別町私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱
	を廃止する訓令制定について、62頁、63頁になります。
	当別町私立幼稚園特別支援教育費補助金交付要綱を廃止する訓令を制定す
	るため、委員会の議決を求めるものであります。
	改正の理由としまして、町では教育・保育を一体的に行う施設である認定こ
	ども園の導入を図ってまいりました。現在町内には2か所の認定こども園が設
	置されております。認定こども園設置から一定期間が過ぎておりまして、今後、
	私立の幼稚園の設置ということの見込みがたたないということになりました
	ので、当該要綱の廃止をしようとするものでございます。
	以上、議案第14号の説明といたします。
教育長	ただ今、提案の説明がありました。質疑を求めます。質疑はございませんで
	しょうか。
小林委員	これは、新しく私立幼稚園が設置された場合の支援ということですよね。こ
	れではなくて、町外のやつは別ですよね。
教育部長	別です。
小林委員	わかりました。大丈夫です。
子ども未来課長	あくまでも町内に建っているものについての運営費の補助の関係の話です。
教育長	他にございませんでしょうか。
	それでは、議案第 14 号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声)
	それでは、議案第 14 号は原案のとおり決定いたします。
教育長	以上で、令和6年第4回当別町教育委員会定例会を閉会いたします。
-	

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

当別町教育委員会 教 育 長

教育長職務代理者